

徳島市公共下水道事業経営戦略(案)～概要版～

第1章 経営戦略策定の趣旨

1-1 背景と目的

公共下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増している状況を踏まえ、将来においても、住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続していくため、公共下水道事業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するもの。

1-2 経営戦略の位置付けと計画期間

本経営戦略は、徳島市総合計画 2021 を上位計画として、取り組みの方向性等の整合性を図っている。また、将来の施設整備や維持管理の基本方針については、徳島市汚水適正処理構想、徳島市下水道ストックマネジメント計画及び近年の社会状況を反映している。

計画期間は、令和3年度～令和12年度の10年間。



第2章 公共下水道事業の概要

- (1) 単独公共下水道…中央処理区、北部処理区
 - (2) 特定環境保全公共下水道…丈六処理区、しらさぎ台処理区、竜王処理区
 - (3) 流域関連公共下水道事業…未着手
- 面積及び人口整備状況【令和元年度末現在】

		整備区域 状況	処理区域 状況
面積 (ha)	行政区域	19,139	
	処理区域	全体計画	1,411
		事業計画	1,390
人口 (人)	行政区域	252,304	
	処理区域	全体計画	78,765
		事業計画	77,459

備考1 行政区域は、行政サービスを行う区域。
 2 整備区域は、公共下水道による汚水整備及び雨水整備を行う区域。
 3 処理区域は、公共下水道による汚水処理を行う区域。

第3章 公共下水道事業の現状と課題

3-1 適切な汚水処理

(1) 汚水処理施設の整備状況

本市の下水道処理人口普及率は30.7%と非常に低く、合併処理浄化槽設置済人口が牽引している状況となっている。

(2) 公共用水域の保全

中央処理区の八万分区や北部処理区に加茂分区・加茂名分区については、平成13年4月から単独処理浄化槽の新設が禁止されたことから、合併処理浄化槽の普及により生活排水対策も進んでおり、公共下水道に代わる施設として、公共用水域の保全が図られている。

(3) 老朽化の状況

高度成長期に整備された管路や処理場・ポンプ場の下水道施設が老朽化し、日常生活や社会経済活動に影響を与えることが懸念されており、施設の維持管理や改築更新が必要となっている。

3-2 災害対策

(1) 雨水施設の整備状況

中央処理区については、一定のハード対策が完了しているが、北部処理区については、事業計画区域の雨水整備が進んでいない状況である。

頻発化・激甚化する豪雨被害が想定されることから、計画的な施設整備の検討を進めるとともに、公共下水道分流区域における雨水整備を行うことが必要である。

(2) 耐震・耐津波化の状況

処理場・ポンプ場の多くが旧耐震基準で建設されているため、耐震・耐津波性能が確保されていない。

短期間で耐震・耐津波化することは困難であるため、施設の重要度・緊急度等に応じた段階的な対策が必要である。

(3) 危機管理体制

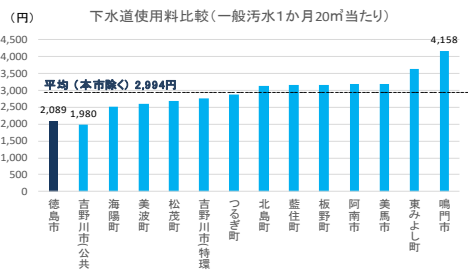
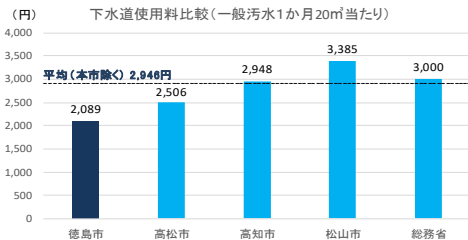
災害発生時でも適切に業務を継続することを目的として、平成31年4月に下水道BCPを策定し、危機管理体制の強化を図っている。

3-3 経営状況

(1) 下水道使用料

本市の一般汚水1か月 20 m³当たりの下水道使用料は、2,089 円であり、四国 4 都市及び県内事業体と比較すると、いずれも低い値となっている。

また、総務省が「公営企業の経営に当たっての留意事項について」で示している 1 か月 20 m³当たり 3,000 円よりも低い値となっている。



(2) 下水道使用料以外の収入

経費回収率は、令和元年度末で 78.8%であり、全国平均 100.9%よりも低い状況となっており、不足分については、一般会計からの繰入金等で補填している。

また、国が令和 8 年度を目途とした汚水処理概成の方針を示しており、令和 9 年度以降の汚水施設整備における国庫補助金の活用が不透明な状況である。

(3) 水洗化率

水洗化率は、令和元年度末で 89.0%であり、下水道への接続に関する啓発活動を引き続き行っていく必要がある。

第4章 経営の基本方針

4-1 基本理念

衛生的で快適な暮らしを確保し、河川等の水環境をきれいにするとともに、多発する集中豪雨等の災害から、まちをまもるため、持続可能な事業運営を確立し、「快適で安心・安全な公共下水道事業の提供」を目指す。

4-2 目標

目標	施策内容
適切な汚水処理の推進	(1) 汚水整備方針の検討 (2) 放流水の適切な水質管理 (3) 老朽化対策
災害に対する安全性の確保	(1) 雨水対策 (2) 地震・津波対策 (3) 下水道BCPの継続的運用
健全で持続可能な事業運営	(1) 水洗化率の向上 (2) 下水道使用料の適正化 (3) 維持管理経費の抑制 (4) 未利用地の活用

第5章 目標を実現するための施策

5-1 適切な汚水処理の推進

(1) 汚水整備方針の検討

今後、公共下水道分流区域については、人口減少等の影響により有収水量の増加が見込めないことや多額の費用と長い期間を要すること、合併処理浄化槽の普及状況等を総合的に勘案し、新たな分区への施設整備を中止する方向で検討する。

(2) 放流水の適切な水質管理

公共用水域の水質保全を図るため、処理区域内の適切な水質管理を継続して実施し、各処理場からの放流水の水質基準を厳守する。

(3) 老朽化対策

徳島市下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和 5 年度までに管路施設 3.6km、機械・電気設備 54 か所の改築を実施する。

5-2 災害に対する安全性の確保

(1) 雨水対策

公共下水道分流区域における雨水計画を見直し、既存施設の有効活用を含めた効果的・効率的な整備方針を立案して、浸水区域の解消や浸水被害の軽減を図る。

補助金制度を最大限活用するため、公共下水道区域における都市下水路については、雨水公共下水道への移行を検討する。

(2) 地震・津波対策

処理場・ポンプ場各施設 6 か所の耐震・耐津波化工事を実施する。

(3) 下水道BCPの継続的運用

令和 2 年 4 月からの水道事業との組織統合による下水道BCPの見直しを行い、徳島市地域防災計画及び徳島市業務継続計画との整合を図る。

5-3 健全で持続可能な事業運営

(1) 水洗化率の向上

下水道への早期接続の啓発活動や接続助成金等の積極的な活用に取り組むとともに、未接続者への聴き取り等に基づいた新たな補助制度等の検討や、接続助成金の拡充・増額の検討を進める。

(2) 下水道使用料の適正化

一般会計からの基準外繰入金を抑制しつつ、経費回収率 100%以上を達成することを目標として、本市の適正な使用料単価を検討する。

(3) 維持管理経費の抑制

省エネ設備及び再生可能エネルギーの利用を検討し、維持管理経費の抑制に努める。

また、民間事業者のノウハウ等を有効活用した効率的な事業運営を図る。

(4) 未利用地の活用

昨今の国の方針緩和に伴い、本来の取得目的を十分勘案したうえで、未利用地の有効活用を検討する。

第6章 投資・財政計画

6-1 投資計画

(1) 汚水対策

計画期間内での事業計画区域に対する面整備率 90%達成を下水道事業(未普及対策)の概成とし整備を進める。

単位：百万円

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
950	570	340	200	50	50	50	50	50	50

(2) 雨水対策

未普及対策の面整備の達成に伴い、雨水対策にシフトしていき、雨水管渠の整備及び雨水ポンプ場の整備を進める。

単位：百万円

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
30	30	500	500	500	750	750	840	1,100	1,000

(3) 地震・津波対策

現行基準で耐震・耐津波性能が確保されていない施設の耐震・耐津波化を進める。

単位：百万円

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
15	100	130	160	160	120	240	350	370	310

(4) 老朽化対策

徳島市下水道ストックマネジメント計画に基づいて、健全度及び緊急度を勘案し選定を行った施設の更新を行う。

単位：百万円

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
950	1,050	1,050	1,000	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050

(5) 投資に係るその他経費

職員給与費を含む事務費については、近年の実績を勘案し、一定額を見込んでいる。その他、全体計画の策定及び事業認可申請に係る経費について計上している。

単位：百万円

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
309	402	438	165	135	145	135	135	135	135

6-2 財政計画

(1) 有収水量と下水道使用料の推計

○有収水量…水洗化人口推計値に直近 3 か年の 1人1日当たり有収水量を乗じて推計。

○下水道使用料…有収水量予測値に、平成 30 年度実績の単価を乗じて推計。

(2) 繰入金の推計

○基準内繰入金…繰出基準に基づき推計。

○基準外繰入金…一般会計の負担抑制を図るため、基準外繰入金の抑制を今後も継続するものとして推計。

(3) 企業債及び国庫補助金の推計

○企業債及び国庫補助金…投資計画に基づく各施策の投資額に対し、過去の実績から充当率を設定し推計。

○資本費平準化債…発行額については、資本費平準化債発行可能額を上限とし発行するものとして推計。

(4) 投資以外の経費の推計

○職員給与費…計画期間中の想定職員数により推計。

○維持管理費…委託料については、民間事業者のノウハウ等を有効活用した場合での推計とし、その他の経費については、過去の実績平均等により推計。

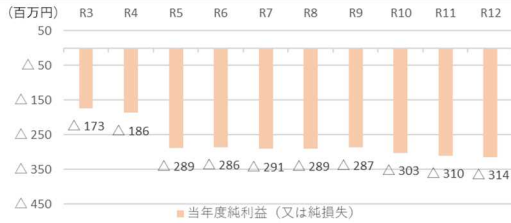
○減価償却費…固定資産台帳の予定額及び、令和 2 年度以降取得予定の資産から推計。

○企業債償還金及び支払利息…既発債の償還予定額及び、令和 2 年度以降の発行額より推計。

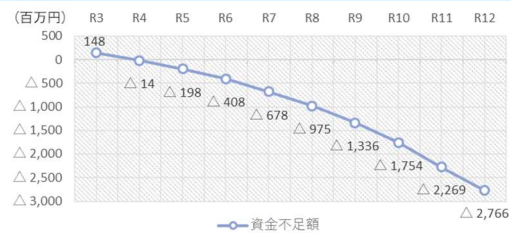
(5) 収支推計の結果

毎年度 1～3 億円超の純損失、資本的収支の不足額を補填するための資金についても、計画最終年度において、約 27 億円の不足を生じる見込み。

当年度純利益(又は純損失)の推計



資金残高の推計



6-3 シミュレーション

収支ギャップ(純損失)の解消及び資金の確保を図るため、次の検討ケースでシミュレーションを行った。

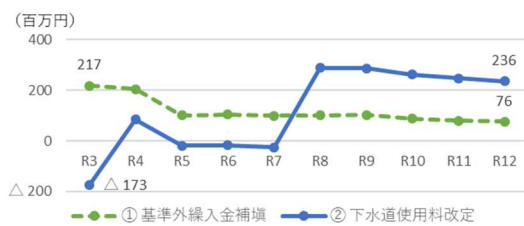
【①基準外繰入金補填ケース】

下水道使用料については現行どおりの単価とし、純損失(赤字)を基準外繰入金で補填するケース。

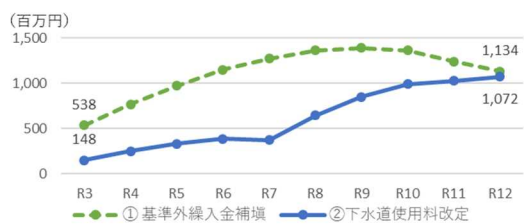
【②下水道使用料改定ケース】

基準外繰入金(赤字補填分)を抑制し、下水道使用料の改定を行うケース。

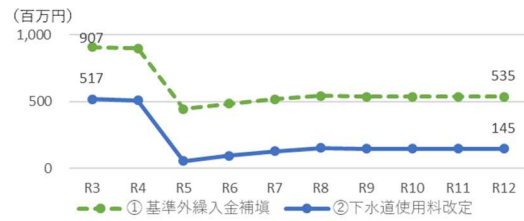
経常損益



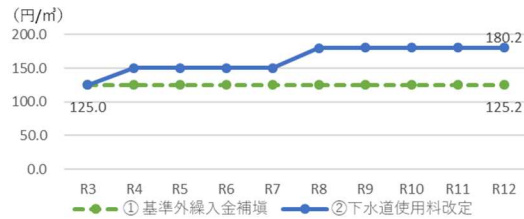
期末資金額



基準外繰入金



使用料単価



6-4 投資・財政計画のまとめ

必要な投資に対する財源の確保策についてシミュレーションした結果、両ケース共に、計画期間内の収支均衡(純損失の解消)及び資金残高の確保を図ることができる。

「①基準外繰入金補填ケース」では、赤字補填に毎年度 3 億 9 千万円程度の基準外繰入金が必要となり、一般会計からの繰り入れに依存する経営体制から脱却することができず、健全で持続可能な事業経営とは言えない。

「②下水道使用料改定ケース」では、計画期間中に 2 度の使用料改定(改定率各 20%)が必要であるが、水準については総務省で示す、月 20 ㎡当たり 3,000 円程度の下水道使用料となる。

これらのことから、本市の財政計画については、「②下水道使用料改定ケース」を採用する。

第 7 章 事後検証と計画の見直し

10 年間の計画期間とした経営戦略の目標を達成するため、PDCA サイクルを活用したフォローアップを行い、概ね 3 年毎に経営戦略の見直しを行う。

